

こんにちは

-No. 45-

日本共産党 東村山市議会議員



山田たか子です

山田たか子事務所

TEL 395-4973

携帯090-5824-7597

<秋津事務所>

秋津町4-39-71

<青葉事務所>

青葉町2-28-6



12月議会
一般質問①

パートナーシップ制度の前進を 多様性と個人の尊厳が大切にされる市政へ

公営住宅の入居資格や病院での面会等、長年家族として過ごしていても結婚できず、家族と同じ権利が保障されずに生きづらさを抱えている方々がいます。性の多様性への理解が少しずつ進んでいますが、まだまだ偏見・差別が身近でも起きています。

市が同性・異性に関係なくパートナーとして認められる「パートナーシップ制度」(全国にはすでに100を超える先進自治体があります)の創設を求め、質問に立ちました。

12月4日～「人権週間」を大々的に告知した市報11月15日号。市は、率先して様々な人権課題に取り組むべきです。ところが――

「都議会でパートナーシップ制度を求める請願が採択されたので、今後制度化すれば、市町村にも規定が設けられるはず。その動向を待つ」と市長。

「私たちは日常に存在している」「自死に追い込まれる方もいる」と、切迫した当事者の声が響かない、市の人権意識。引き続き求めています。

活動報告

11月23日 さよなら原発 東村山ウォークに参加

コロナでコールはできませんでしたが、参加者の皆さんの想いは一つ。「原発はいらない！」



11月21日 「横田基地にオスプレイは いらない」東京大集会に参加

23日には沖縄でオスプレイ、12月1日には青森で戦闘機からの落下物事故が起きました。東村山上空も米軍機の飛行ルートで、とても他人ごとではありません。住宅街の真ん中にある横田基地。アメリカではありえない状況です。

11月25日 2022年度予算要望を提出

党市議団は、90項目に及ぶ市民生活への支援を求め、市へ予算要望書を提出しました。

地球の気候変動に直面した 市政の課題～みどりは市の大切な財産

12月議会
一般質問②

「人間の影響が温暖化させてきたことはもはや疑う余地はない」

世界規模で気候変動への責任をもった対応が迫られています。COP26(第26回気候変動枠組条約締結国会議)では、温暖化の要因となる二酸化炭素(CO₂)の排出量の削減とともに、CO₂を吸収する森林の重要性も指摘され、「森林破壊停止」には日本も賛成しています。

いま、市内の緑の保全は市内の問題だけではなく、

地球規模で見たら小さな緑かもしれませんが、でも一つ一つの緑を保全することで地球の存続につながるはずで

秋津町のいっぼんばし緑地。地域住民や自治会が保全を求めています。その受け止めを質問すると「民有地だから、所有者さんの意向を尊重。緑地保護区域として引き続き保全してもらおう、お願いしている」と市長。相続の問題等、所有者さんには、手放さざるを得ない事情があります。公有地化も進めない限り、緑の減少は止められません。

「いっぼんばし緑地を守りたい」

との想いでツイッターに投稿され続けている“そら”さん。美しい写真と温かい文章から、緑の豊かさや魅力がたっぷり伝わってきます。おススメです!



NO



市の予算で用意する 議員一人一台のタブレットは 必要ありません & 議会報告会欠席について

今、議員のタブレット端末をめぐって、議会では大問題となっています。

私たち共産党市議団は、議会のICT(※)化やペーパーレス化を進めることについては賛成です。けれども、多数派議員が求めているものはそれだけにとどまらず、小中学生同様に、税金を使って議員一人一台のタブレットまでも予算化しようとしています。



すでにタブレットやパソコン、スマートフォンなどを利用して議員は活動しています。タブレットが必要な人は、個人で準備すれば解決です。全議員の協議が整っていない状況で導入を強行するなど、とんでもありません。

議会の運営については、全議員に関することです。けれども、それらの協議に無党派議員は加わることもできません。(かつては、1人でも会派(グループ)の結成ができましたが、これも結成できないよう、数の力で条例改悪が強行されました)

大所帯の会派の意見だけが通り、少数意見は封じ込め状態です。「議会で決まったことは、議会の総意なのだから従うべきだ」と、反対者や少数意見を抑え込む強硬派が、多数を占めています。

私たち共産党は、こうした議会運営が続く状況を問題視し、議長に対して状況改善を求め、議会報告会の不参加を表明しています。

他にも問題があります。

※「Information and Communication Technology」の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳されています。

困りごと お一人で抱えていませんか？

東村山市には、次のような支援制度があります。ぜひご活用ください。(12月1日時点)

☆集合住宅の高層階にお住みで ごみ出しにお困りの方



エレベーターのない集合住宅の2階以上にお住まいで、集積所へのごみ持ち出しが困難な高齢者、障がい者等の世帯への支援です。一定の要件を満たしている場合に玄関先などからの収集を行う「ふれあい収集」を受け付けています。ふれあい収集は安否確認を兼ねて行います。

☆生活保護は権利です



生活保護は、病気、高齢や失業などで収入が減ってしまい、生活に困る場合に世帯を単位として適用される制度です。日本国民であれば、誰でも受ける権利があります。

☆東村山企業等応援金

新型コロナウイルス感染症及び、そのまん延防止のための措置の影響により、2021年4月から12月までのいずれかの月の収入が、2019年同月の収入と比較して、20%以上減少した月が存在すること。

申し込み期間

2022年1月31日(月曜)(消印有効)

コールセンター

東村山市商工会東村山応援金
電話 042-394-0511



他にも、様々な支援制度があります。私もまだまだ勉強中ですが、ご一緒に解決策を見つけましょう。市窓口への相談の際、同行も致します。表面記載の携帯までお気軽にご相談ください。(つながらない時は、電話にメッセージを残していただければ、折り返します)

❖山田たか子
ツイッター



❖いま しんぶん赤旗 がおもしろい!
日刊紙 月3,497円(一部売130円)
日曜版 月930円(一部売240円)
日刊紙 電子版(月3,497円)



東村山民報 2021年12月号外 山田たか子活動紹介です。
◇東村山民報社◇ 小松恭子 東村山市美住町1-2-5